

目 次

第1部	平成18年度における基本的な考え方	1
1	若年者の職業能力開発の推進	1
2	産業を支える人材の育成	1
(1)	民間における職業能力開発の促進	1
(2)	公共職業訓練（専門課程・普通課程）の充実	1
(3)	公共職業訓練（短期課程）の充実	1
3	現場力の強化と技能の維持・継承	2
4	多様な教育訓練機会の確保・提供	2
5	職業キャリア形成を支援する取組の促進	2
第2部	平成18年度施策の取り組み	
1	若年者の職業能力開発の推進	2
(1)	民間等における職業能力開発の推進	2
	技能体験	
	技能継承	
(2)	公共職業訓練	3
	日本版デュアルシステム「機械化デュアルコース」	
	若年者就職支援「情報処理実務コース」	
	パソコン技術科	
	就職基礎能力養成講座	
2	産業を支える人材の育成	4
(1)	民間における職業能力開発の促進	4
	職業能力開発推進体制の確立に対する援助	
	認定職業訓練の促進	
	企業における教育訓練の促進及び助成制度の普及拡大	
	中小企業人材開発センター（地域職業訓練センター）の効果的運営	
(2)	公共職業訓練（専門課程・普通課程）の充実	5
	県立産業技術短期大学校	
	県立職業能力開発校	
(3)	公共職業訓練（短期課程）の充実	6
	離転職者訓練	
	在職者訓練	
	中高年齢者等就職支援委託訓練	
	雇用・能力開発機構山梨センター	
3	現場力の強化と技能の継承・振興	10
(1)	現場力の強化に向けた技能者の育成・確保	10
	技能検定の促進	

若年者ものづくり人材育成促進事業	
技能継承のための事業	
地場産業振興人材育成支援事業	
(2) 技能の継承	1 0
(3) 技能の振興	1 1
ものづくり技能塾	
若年者ものづくり人材育成促進事業	
ものづくり体験事業	
技能五輪全国大会への参加	
技能五輪国際大会への出場に向けた選手強化	
各種顕彰事業	
(4) 技能者の評価の推進	1 2
4 多様な教育訓練機会の確保・提供	1 2
(1) 職業キャリアの各段階に応じた支援	1 2
準備期における支援	
発展期における支援	
円熟期における支援	
(2) 福祉から自立に向けた支援	1 3
障害者への職業訓練	
障害者の雇用・就業の促進による社会的自立への支援	
母子家庭の母等の職業訓練	
5 パートタイム労働者等の職業能力開発についての環境整備	1 5
6 国際化と職業能力開発	1 5
7 職業能力開発施策の推進体制	1 5
(1) 公共部門と民間部門との役割分担	
(2) 施策評価を通じた効率的な施策の推進	
(3) 施策の周知・広報	
8 推進目標	1 6

第1部 平成18年度における基本的な考え方

近年、経済社会のサービス経済化、知識社会化の進展等に対応した多様な人材育成の必要性が高まるとともに、人口減少社会が到来しつつある中で、一人一人の能力を高めることによって生産性を向上させていくことが不可欠となっている。

しかしながら、若年失業者、フリーター及びニート状態にある者の存在や、企業における正社員、非正社員の2極化に伴う非正社員への教育訓練の必要性、また、これまで産業を支えてきた「現場力」の低下等の課題が顕在化してきている。こうした課題に対応するため、第8次山梨県職業能力開発計画に基づき、平成18年度実施計画を作成し、取組の具体化を図るものとする。

平成18年度に取り込むべき課題は次のとおりとする。

1 若年者の職業能力開発の推進

若年失業者、フリーター及び正規雇用を希望しながら就職できない若年者などの職業的自立を促進するため、職業能力開発をはじめ、若年者の態様に応じたきめ細かな支援を行う。

また、ものづくりに対する若者の就業意欲を喚起し、その重要性を理解するよう技能体験の機会を設ける。

2 産業を支える人材の育成

(1) 民間における職業能力開発の促進

技術革新の進展等により、企業を取り巻く環境は引き続き急激な変化が想定され、企業は長期的視点に立ち、OJT（業務の遂行過程内において行う職業訓練）も含めた職業能力開発への計画的な取組が求められている。

このため、県では、企業による労働者の職業キャリア形成への取組に対する助成制度等の支援強化を図る。

(2) 公共職業訓練（専門課程・普通課程）の充実

産業の高度化・多様化が進展する中で、企業ニーズに的確に対応した人材の育成が求められている。

このため、産業技術短期大学校、都留高等技術専門校及び峡南高等技術専門校が行う若年者を対象とした職業訓練の充実を図る。

(3) 公共職業訓練（短期課程）の充実

労働者の価値観やライフスタイルが変化する中で、多様な働き方を選択する労働者や職業キャリアを中断した者の雇用のセーフティネットの観点から、職業能力のミスマッチの解消に向け、企業のニーズに即した離転職者訓練の充実を図る。

3 現場力の強化と技能の維持・継承

「団塊の世代」が一斉に退職することにより現場の技能が継承されことなく失われるという「2007年問題」や若年者を中心としたものづくり離れ、更には、熟練技能者の高齢化などにより、産業の維持、発展に重大な影響を及ぼすことが懸念されている。こうした中で、ものづくり産業を支えてきた技能の継承が大きな課題となっている。

このため、ものづくり産業における技能継承について早急な対応を行う。

4 多様な教育訓練機会の確保・提供

労働者の価値観が多様化する中で、個人のライフスタイルに合わせた多様な働き方に応じた中長期的かつ継続的な職業能力開発が重要である。

このため、労働者の自発的な能力開発への取組に対し、職業能力開発機会の提供、相談、情報提供等への取組を強化する。

5 職業キャリア形成を支援する取組の促進

働く者の職業能力開発をめぐることは、職業キャリアの各段階における様々な課題への対応が求められている。

このため、職業生活に入る前の「準備期」、職業生活に入っている「発展期」、職業生活の引退過程に入る「円熟期」の三段階ごとに、必要な教育訓練を実施する。

また、働く者の職業能力開発の推進にあたっては、労働者等のニーズに合った多様な教育訓練機会を提供する。

第2部 平成18年度施策の取り組み

本年度は、次の事項について重点に取り組むものとする。

1 若年者の職業能力開発の推進

(1) 民間等における職業能力開発の推進

若者のものづくり離れ、団塊の世代の大量退職等によるものづくりの技能継承への影響が懸念（2007年問題）されることから、若者のものづくりへの理解と関心とを高めることや技能の継承を目指して次の事業を行う。

技能体験

ア ものづくり技能塾

産業技術短期大学校と峡南高等技術専門校が、県下の高校生に高度な技術・技能にふれさせることにより、ものづくりへの関心を高め、生徒自らの進路決定に資することを目的として体験講座を実施する。

・ 産業技術短期大学校：

7月24日～26日 パソコンプログラミングコース 受講者14人

7月24日～26日	旅行パンフレット作成コース	受講者10人
8月7日～9日	パソコンプログラミングコース	受講者11人
7月31日～8月2日	温度測定データ・ロガー製作	受講者8人
8月7日～9日	シーケンス制御等コース	受講者12人

・ 峡南高等技術専門校：

6月29日～30日	自動車整備コース	受講者9人
8月7日～8日	木造建築コース	受講者1人

イ 若年者ものづくり人材育成促進事業

県職業能力開発協会が、若年者の技能尊重気運を高めるための事業を実施する。

・ 工業高校等への高度熟練技能者の派遣

高度熟練技能者が、工業高校の生徒や機械課程に携わる教師及び産業技術短期大学の学生を対象に実技指導を行う。各学校等で1日実施。

実施済：5月 富士北稜高校1人、甲府工業高校5人（普通旋盤作業）

実施予定：11月産業技術短期大学校、甲府工業

・ ものづくり体験教室

高度熟練技能者が、企業の工場・施設等で小中学生の親子のものづくり体験を指導する。 実施、参加予定（未定）

ウ ものづくり体験事業

県、県職業能力開発協会、県技能士会連合会が共催して、小中学生、父母、県民を対象に技能体験の機会を設ける。

実施：11月11日（土）～12日（日）

技能継承

高度熟練技能者や1級技能士が、在職の若年技能者を対象に「やまなし匠の技・伝承塾」において技能継承を行う。

・ 研修人員：若年者17人

・ 職 種：機械金属加工 切削加工コース10人 金型製作コース7人

・ 期 間：8月26日～翌年3月3日 15日間（土曜日：計100時間）

・ 実施場所：産業技術短期大学校

(2) 公共職業訓練

日本版デュアルシステム「機械科デュアルコース」

企業の求人ニーズの高度化に応えるため、県立職業開発施設の職業訓練と一定期間の企業実習を並行して行い、より実践的な職業人の育成を図る。

・ 実 施 校：都留高等技術専門校

・ 学 科 名：機械科デュアルコース

・ 定 員：10人

・ 実施期間：9～12月間 H18年10月12日～H19年6月～9月

・ 訓練形態：3月間都留技専において座学、実習

3月間都留技専と企業での並行訓練

3～6月間の有期パート就労

若年者就職支援「情報処理実務コース」

多様化する企業ニーズに対応するため、民間教育訓練施設での座学・実習とこれに続く企業実習により、実践的な職業人の育成を図る。

- ・実施施設：就業支援センター
- ・学 科 名：情報処理実務コース
- ・定 員：15人
- ・入校生数：15人
- ・実施期間：6ヶ月 H18年8月23日～ H19年2月22日
- ・訓練形態：民間教育訓練機関に委託

委託先で施設内訓練5月間、続き企業実習1月間

パソコン技術科

緊急離転者職訓練のうち若年者対象に特化したコースである。

- ・実施施設：峡南高等技術専門校
- ・学 科 名：パソコン技術科
- ・定 員：20人
- ・実施期間：3ヶ月 H18年11月7日～ H19年2月6日
- ・訓練形態：民間教育訓練機関に委託

就職基礎能力養成講座

正規雇用を希望しながら、社会活動に必用な基礎的能力が不十分な若年者に対し、職業人意識の啓発や職場におけるコミュニケーション能力、基礎的ビジネスマナー等の習得により若年者の就職活動を支援する。

- ・実施施設：就業支援センター
- ・講 座 名：就職基礎能力養成講座
- ・定 員：20人
- ・実施期間：9 日間 H18年11月20日～ H18年12月1日
- ・訓練形態：民間教育訓練機関に委託

2 産業を支える人材の育成

(1) 民間における職業能力開発の促進

職業能力開発推進体制の確立に対する援助

ア 労働者に対するキャリア・コンサルティング、事業主に対する労働者のキャリア形成支援に関する専門的な相談・援助、情報提供等を行うため、雇用・能力開発機構山梨センターは、キャリア形成支援コーナーを設置し、県職業能力開発協会は、キャリア形成推進員を配置し、労働者のキャリア形成を支援する。

イ 企業内における職業能力開発の中核的な役割を担う職業能力開発推進者の選任を促進する。また、推進員の資質の向上と活動を強化するため、県職業能力開発協会等と連携し、「職業能力開発推進者講習」を実施するとともに、「職業能力開

発推進者経験交流プラザ」を開催する。

認定職業訓練の促進

ア 認定職業訓練は、雇用する労働者のキャリアアップ及び企業の技術水準の維持、向上を図るための企業の職業能力開発を支援する制度である。認定された職業訓練に対して、それぞれ国及び県で、事業費の1/3を補助するものであり、時間的、経済的制約の中で、職業訓練の実施が厳しい中小企業に対して、この制度の普及・振興に努めるとともに、新規認定校の開拓を積極的に行う。

イ 認定職業訓練のカリキュラムや実施体制の見直しの促進による認定職業訓練の充実を図るとともに、事務指導及び指導監査による円滑な運営の促進を図る。

企業における教育訓練の促進及び助成制度の普及拡大

ホワイトカラーの職業能力開発の成果の適正な評価を推進するため、山梨県職業能力開発協会と連携し、ビジネス・キャリア制度の周知を図るとともに、企業における労働者の処遇改善に向けた制度の活用を促進する。

また、企業における教育訓練の促進、労働者の職業生活設計に即した職業能力開発のため、キャリア形成促進助成金等の活用促進を図る。

中小企業人材開発センター（地域職業訓練センター）の効果的運営

ア 県内企業で働く労働者の能力開発や事業主等が行う職業能力開発の取組を促進する中核施設としての機能強化を図る。

イ 企業訪問、マスコミを通じたPR、業界団体を通じての啓発等あらゆる広報手段を通じて、施設の一層の利用の促進を図る。

(2) 公共職業訓練（専門課程・普通課程）の充実

県立産業技術短期大学校

産業界のニーズに的確に対応するよう専門課程の訓練内容及び訓練設備の一層の充実を図るとともに、本県産業の高度化や新技術、新分野展開の役割を担う高度な技術・技能及び知識を併せ持った実践技術者を育成するため専門課程の職業訓練を行う。

区 分	定 員			在 籍 者 数		
	1 学年	2 学年	総定員	1 学年	2 学年	計
生産技術科	20	20	40	18	16	34
電子技術科	30	30	60	23	23	46
観光ビジネス科	20	20	40	22	22	44
情報技術科	30	30	60	30	28	58
合 計	100	100	200	93	89	182

（平成18年8月末現在）

県立職業能力開発校

普通課程及び短期課程（学卒者対象）の訓練内容及び訓練設備の一層の充実を図り、企業において即戦力となる人材を養成し、早期就職の促進を図る。

なお、峡南高等技術専門校の建築科については、現行の短期課程から高卒者を対象とした普通課程への改編に必要な調査・検討を行う。

ア 都留高等技術専門校

訓練課程	訓練科名	定員	訓練期間	在籍生数	備考
普通課程	ＯＡビジネス科	20	1年	12	
普通課程	電気システム科	20	1年	6	
小計		40	—	18	

(平成18年8月末現在)

イ 峡南高等技術専門校

訓練課程	訓練科名	定員	訓練期間	在籍生数	備考
普通課程	自動車整備科	40	2年	38	定員20名×2年課程
短期課程	建築科	20	1年	8	中卒者対象課程
小計		60	—	46	

(平成18年8月末現在)

(3) 公共職業訓練（短期課程）の充実

離転職者のうち再就職を希望する者を対象に、1年間未満の期間で多様な実践的訓練を実施する。

離転職者訓練

ア 通常離転職者訓練

都留高等技術専門校、峡南高等技術専門校、就業支援センターの施設内において短期課程の職業訓練を行う。

実施施設	訓練科名	定員	訓練者数	訓練期間
都留高等 技術専門校	機械科	10	4	6ヶ月 4/7 ~ 9/27
	服飾科 1班 2班	15	13	6ヶ月 4/7 ~ 9/27
		15	—	6ヶ月 10/3 ~ 7/22
	家屋営繕科	10	8	6ヶ月 6/2 ~ 11/17
	パソコン科	20	—	2ヶ月 10/3 ~ 12/5
小計	4コース	70	25	
峡南高等 技術専門校	造園科 1班 2班	15	14	6ヶ月 4/5 ~ 9/22
		15	—	6ヶ月 10/5 ~ 3/23
	服飾科 1班 2班	15	12	6ヶ月 4/5 ~ 9/22
		15	—	6ヶ月 10/5 ~ 3/23
	内装リフォーム科	10	—	4ヶ月 10/5 ~ 3/1
小計	3コース	70	26	
就業支援 センター	福祉サービス 1班 2班	20	19	6ヶ月 4/11 ~ 9/27
		20	—	6ヶ月 10/11 ~ 3/27
	総合ビジネス科	30	20	4ヶ月 6/29 ~ 10/27
	パソコン応用 1班 2班	20	19	3ヶ月 5/17 ~ 8/25
		20	—	3ヶ月 10/12 ~ 1/26
	パソコン基礎科	20	19	1ヶ月 4/13 ~ 5/11

小計	4 コース	130	77	
合 計	11 コース	270	128	

(平成18年8月末現在)

イ 緊急離転職者訓練

都留高等技術専門校、峡南高等技術専門校、就業支援センターが民間教育訓練機関等に委託して短期課程の職業訓練を行う。

実施施設	訓 練 科 名	定員	訓練者数	訓 練 期 間
都留高等 技術専門 校	パソコン実践科(吉田会場)	15	12	3ヶ月 7/7～10/6
	OA経理事務科	15	—	3ヶ月12/26～ 3/23
	介護サービス科	20	—	3ヶ月 8/30～11/29
	求人セット型委託訓練	20	0	3ヶ月(随時)
小 計	4 コース	70	12	
峡南高等 技術専門 校	パソコン実践科 (市川会場)	10	9	3ヶ月 7/11～10/5
	(荏崎会場)	10	10	3ヶ月 9/1～11/28
	(南アルプス会場)	10	10	3ヶ月 8/1～10/31
	E - ビジネス科	20	20	3ヶ月 8/30～11/29
	パソコン技術科(若年者対象)	20	—	3ヶ月 11/7～2/6
	求人セット型委託訓練	10	0	3ヶ月 4/1～3/31
小 計	4 コース	80	49	3ヶ月(随時)
就業支援 センター	パソコン実践科(山梨会場)	15	—	3ヶ月12/1～ 2/28
	生産管理・CAD技術科	10	5	3ヶ月 7/19～10/13
	企業法務上級コース	5	—	4ヶ月 9/22～1/30
	農業科	20	19	9ヶ月 6/1～2/28
	調理科	20	18	3ヶ月 9/1～11/30
	求人セット型委託訓練	20	0	3ヶ月 4/1～3/31
小 計	6 コース	90	42	3ヶ月(随時)
合 計	14 コース	240	103	

(平成18年8月末現在)

在職者訓練

就業形態の多様化により労働者に求められる職業能力も多様化していく中で、在職者(15歳以上の高校、大学在学学生も含む)を対象に柔軟で多様な職業訓練を短期間で実施し、労働者の職業能力の向上を図る。

また、在職者訓練は多様な訓練コースを設けているが、特定の技術・技能・知識の習得に向けたオーダーメイド型訓練の導入を検討する。

ア 短期課程

区 分	コース数	回 数	定 員
産業技術短期大学校	21	23	460
都留高等技術専門校	27	30	540
峡南高等技術専門校	21	24	570

就業支援センター	35	38	780
合 計	104	115	2,350

イ 専門短期課程

区 分	コース数	回 数	定 員
産業技術短期大学校	12	12	120

中高年齢者等就職支援委託訓練

中高年齢者等（45歳～64歳）の再就職希望者を対象に委託訓練を行う。

実施施設	訓練内容	定 員	訓練者数	訓練期間
都留高等技術専門校 峡南高等技術専門校 就業支援センター	求人セット型 委託訓練	5	0	随時

（平成18年8月末現在）

雇用・能力開発機構山梨センター

ア 施設内訓練（アビリティークース）

雇用・能力開発機構山梨センターにおいて、再就職希望者を対象に施設内においての短期課程の職業訓練を行う。

・6ヶ月訓練コース（ ）内数字：7ヶ月訓練

（7ヶ月訓練コース：パソコン訓練1ヵ月＋6ヵ月訓練コース）

コース名	定 員	入所者数	訓練期間（7ヶ月訓練コース期間）
テクニカルオペレーション科 1部	15	15	4月4日～9月29日
	15（6）	16（8）	7月4日～12月27日（6月2日～12月27日）
	15（6）		10月4日～3月30日（9月5日～3月30日）
	15（6）		1月5日～6月29日（12月5日～6月29日）
テクニカルオペレーション科 2部	15	16	4月4日～9月29日
	15（6）	15（6）	7月4日～12月27日（6月2日～12月27日）
	15（6）		10月4日～3月30日（9月5日～3月30日）
	15（6）		1月5日～6月29日（12月5日～6月29日）
金属加工科	15	13	4月4日～9月29日
	15（6）	17（8）	7月4日～12月27日（6月2日～12月27日）
	15（6）		10月4日～3月30日（9月5日～3月30日）
	15（6）		1月5日～6月29日（12月5日～6月29日）
住宅サービス科 1部	15	15	4月4日～9月29日
	15（6）	13（7）	7月4日～12月27日（6月2日～12月27日）
	15（6）		10月4日～3月30日（9月5日～3月30日）
	15（6）		1月5日～6月29日（12月5日～6月29日）
住宅サービス科 2部	15	12	4月4日～9月29日
	15（6）	13（7）	7月4日～12月27日（6月2日～12月27日）

	1 5 (6)		10月4日～3月30日(9月5日～3月30日)
	1 5 (6)		1月5日～6月29日(12月5日～6月29日)
ビジネスワーク科	1 5	1 8	4月4日～9月29日
	1 5	1 8	7月4日～12月27日
	1 5		10月4日～3月30日
	1 5		1月5日～6月29日
合 計	3 6 0 (9 0)	1 8 0 (3 6)	

(平成18年8月末現在)

・3ヶ月訓練コース

コース名	定 員	入所者数	訓 練 期 間
溶接施工科	1 5	1 6	5月9日～7月31日
	1 5		9月5日～11月29日
小 計	3 0	1 6	
オフィスワーク科	2 0	1 9	4月4日～6月29日
	2 0		9月5日～11月29日
	2 0		1月5日～3月30日
小 計	6 0	1 9	
合 計	9 0	3 5	

(平成18年8月末現在)

イ 委託職業訓練

就職希望者を対象に民間教育訓練機関等に委託して短期課程の職業訓練を行う。

区 分	コース数	定 員	訓 練 期 間
知識習得コース	2 5	4 6 5	3 ヶ月
組合せコース	2	4 0	3 ヶ月+実習1 ヶ月
若年者コース (デュアルシステム)	8	1 5 0	3 ヶ月+実習1 ヶ月
合 計	3 5	6 5 5	

(平成18年8月末現在)

ウ 在職者訓練

在職者(1 5 歳以上の高校、大学在学学生も含む)を対象に柔軟で多様な短期間の職業訓練を行う。

区 分	コース数	回 数	定 員
レディーメイド	1 5	2 5	2 7 0
オーダーメイド	—	—	7 0
合 計			3 4 0

3 現場力の強化と技能の継承・振興

(1) 現場力の強化に向けた技能者の育成・確保

技能検定の促進

県職業能力開発協会との連携により、多くの労働者に技能検定制度の受検を勧め、技能の向上、社会的地位、待遇の改善を進める。

また、若年技能労働者や技能者を狙っている生徒等を対象とした3級技能検定の受検を促進する。

若年者ものづくり人材育成促進事業（再掲）

県職業能力開発協会が、若年者の技能尊重気運を高めるため次の事業を実施する。

ア 工業高校等への高度熟練技能者の派遣

高度熟練技能者が、工業高校の生徒や機械課程に携わる教師及び産業技術短期大学の学生を対象に実技指導を行う。各学校等で1日実施。

実施済：5月 富士北稜高校1人、甲府工業高校5人（普通旋盤作業）

実施予定：11月 産業技術短期大学校、甲府工業高校

（普通旋盤、フライス盤作業）

イ 親子ものづくり体験教室

高度熟練技能者が、企業の工場・施設等で小中学生の親子のものづくり体験を指導する。

実施：実施時期 参加人数 未定

技能継承のための事業（再掲）

高度熟練技能士や1級技能士が、在職の若年技能者を対象に「やまなし匠の技・伝承塾」において技能継承を行う。

・研修人員：若年者17人

・職種：機械金属加工 切削加工コース10人 金型製作コース7人

・期間：8月26日～翌年3月3日 15日間（土曜日：計100時間）

・実施場所：産業技術短期大学校

地場産業振興人材育成支援事業

本事業は、地場中小企業が技術力・管理力の向上を図るため、技術者または技能者の教育研修を行う場合に、地場中小企業に奨励金を交付するとともに、教育研修を受け入れる企業に対しても助成を行うものである。

本制度を企業が積極的に活用するよう、(財)やまなし産業支援機構等の関係機関と連携する中で、事業の周知を図る。

(2) 技能の継承

本年4月から2007年問題に対応するため、国の委託事業である「技能継承等支援センター」を県職業能力開発協会内に設置し、熟練技能者の技能継承支援の総合窓口とする。主な事業として、技能継承への取組方法等の情報提供、実践的な人材育成、技能継承に関する先進事例等の紹介、助成金の活用できる施策等の紹介を行う。

(3) 技能の振興

ものづくり技能塾 （再掲）

産業技術短期大学校と峡南高等技術専門校が、県下の高校生に高度な技術・技能にふれさせることにより、ものづくりへの関心を高め、生徒自らの進路決定に資することを目的として体験講座を実施する。

・産業技術短期大学校：

7月24日～26日 旅行パンフレット作成コース 受講者10人

7月24日～26日 パソコンプログラミングコース 受講者14人

8月 7日～ 9日 パソコンプログラミングコース 受講者11人

7月31日～8月2日 温度測定データ・ロガー製作 受講者 8人

8月 7日～ 9日 シーケンス制御等コース 受講者12人

・峡南高等技術専門校：

6月29日～30日 自動車整備コース 受講者 9人

8月 7日～ 8日 木造建築コース 受講者 1人

若年者ものづくり人材育成促進事業 （再掲）

県職業能力開発協会が、若年者の技能尊重気運を高めるため次の事業を実施する。

ア 工業高校等への高度熟練技能者の派遣

高度熟練技能者が、工業高校の生徒や機械課程に携わる教師及び産業技術短期大学校の学生を対象に実技指導を行う。各学校等で1日実施。

実施済：5月 富士北稜高校1人、甲府工業高校5人（普通旋盤作業）

実施予定：11月 産業技術短期大学校、甲府工業
（普通旋盤、フライス盤作業）

イ 親子ものづくり体験教室

高度熟練技能者が、企業の工場・施設等で小中学生の親子のものづくり体験を指導する。

実施：実施時期 参加人数未定

ものづくり体験事業（再掲）

県、県職業能力開発協会、県技能士会連合会が共催して、小中学生、父母、県民を対象に技能体験の機会を設ける。

実施：11月11日（土）～12日（日）県民の日

技能五輪全国大会への参加

技能者が持つ技能の向上と技能者の地位の向上、技能の振興を図ることを目的に開催される技能五輪全国大会への参加を積極的に推進する。

技能五輪国際大会への出場に向けた選手強化

平成19年度に静岡県で開催される技能五輪国際大会に日本代表として参加できるよう、前年度に開催される全国大会での第1位を目指して平成17年度に引き続き選手強化に取り組む。

各種顕彰事業

広く社会一般に技能尊重の気運を醸成し、技能者の社会的、経済的地位及び技能水準の向上を図るため、卓越した技能者の表彰など各種顕彰事業を実施する。

(4) 技能者の評価の推進

技能者の技能の向上、社会的地位や待遇改善のため、技能検定の受検者数の増加に向け取組を行う。また、企業が能力評価や雇用の際の基準にしたり、労働者が目標を持って能力開発に取り組めるよう、所有する資格や職業訓練歴などを記載したキャリアパスポートの普及を図る。

4 多様な教育訓練機会の確保・提供

(1) 職業キャリアの各段階に応じた支援

準備期における支援

将来の職業生活への準備のため、学校等と連携し初等・中等教育段階から生徒・児童が技能に触れ合う機会を提供する。

高校生を対象とした「ものづくり技能塾」、工業高校等への「高度熟練技能者の派遣事業」、企業の工場等での小中学生の親子の「ものづくり体験」等を実施する。

また、若年者の態様に応じたキャリア・コンサルティングの実施、新規学校卒業者等に対する公共職業訓練の実施、フリーターや若年失業者に対する「日本版デュアルシステム」をはじめとする若年者訓練等により、訓練受講機会の充実を図る。

発展期における支援

ア 企業における能力開発の取組への支援

企業における計画的かつ体系的な職業能力開発に向けた取組を促進するため、職業能力開発推進者の一層の活用、キャリア形成促進助成金その他事業内職業能力開発に対する支援制度の活用を促進するとともに、認定職業訓練制度の活用などにより、企業における計画的なOJTやOFF-JT（業務の遂行の過程外において行う職業訓練）等の実施を促進する。

イ 職業キャリアの中断を余儀なくされた者等への支援

雇用のセーフティネットとしての離転職者訓練の機動的な実施や、職業安定機関との一層の連携強化により、早期かつ円滑な再就職の実現を図る。

また、出産・育児・介護等により職業キャリアを中断した者が再就業を希望する場合については、キャリア・コンサルティングを受けやすい体制の整備や職業能力開発に関する情報の提供に努める。同時に、男女共同参画推進センター（やまなし女性の応援サイト）などと連携し、職業能力開発施策に関して情報が広く提供される環境の充実を図る。

円熟期における支援

離転職者訓練及び在職者訓練について、訓練科目・訓練コースや訓練内容の見直しを行うとともに、訓練コースに関する情報提供、能力開発相談の充実に努める。

また、再就職等を希望する高齢者に対しては、民間教育訓練機関等への委託訓練を活用し、多様な職業能力開発の機会を提供する。

さらに、企業が円熟期を迎えた労働者に対し行う退職後の再就職・就業等に向けた支援を促進する。

(2) 福祉から自立に向けた支援

障害者への職業訓練

障害者の自立を促すため、次のとおり職業訓練を実施する。

また、本年度から「障害者就職支援コーディネーター」を設置し、障害者訓練受講者への積極的な就職支援を行うとともに、手話通訳者を配置し、聴覚障害者対象のパソコン訓練コースを実施する。

ア 一般校を活用した障害者職業能力開発事業

- ・ 実施校：就業支援センター
- ・ 訓練コース：販売実務コース
- ・ 対象者：知的障害者
- ・ 定員：20人
- ・ 実施期間：H18年4月11日～H19年3月23日
- ・ 訓練者数：12人

イ 障害者の態様に応じた多様な委託訓練

- ・ 実施校：就業支援センター
- ・ 訓練形態：民間教育訓練機関に委託
- ・ 訓練コース：以下のとおり

校名	訓練コース	定員	訓練者数	訓練期間	対象障害者
都留 高等 技術 専門 校	パソコン基礎コース	5	2	3ヶ月8月29日 ～11月28日	身体
	実践トレーニング	5	0	3ヶ月以内随時	身体,知的,精神
	小計	10	2		
就業 支援 セン ター	パソコン基礎コース	10	9	3ヶ月5月16日 ～8月11日	身体,知的,精神
	パソコン基礎コース	7	—	3ヶ月10月以降	身体,知的,精神
	ビジネスソフト 実務コース	8	8	3ヶ月5月30日 ～8月29日	身体
	パソコンマスター コース	10	8	3ヶ月8月22日 ～11月14日	聴覚
	OA経理事務コース	10	—	3ヶ月9月20日 ～12月19日	身体
	介護サービスコース	10	—	3ヶ月9月14日 ～12月13日	知的,精神
	実践トレーニング	5	1	3ヶ月以内随時	身体,知的,精神
	小計	60	26		
	合計	70	28		

(平成18年8月末現在)

ウ 障害者就職支援コーナーの設置

障害者の職業能力相談等を通して就業支援を行う。

- ・ 設置場所：就業支援センター
- ・ 人員配置：障害者職業訓練コーディネーター
障害者就職支援コーディネーター 計2人

エ 障害者職業能力開発校への入校促進のための奨励金

県外の障害者職業能力開発校（本県には未設置）へ入校した者に対して、教材費、交通費、転居費用等の一部を援助する。

- ・支給額：一人 40,000円（入校時に支給）

障害者の雇用・就業の促進による社会的自立への支援

ア 各種助成

公共職業安定所や事業主等との密接な連携のもと、職場適応訓練の実施や重度障害者雇用促進助成金等の各種助成、支援制度の周知を図る

イ 「障害者雇用運動」の実施

本県の障害者雇用率は、1.50%と法定雇用率の1.8%を大きく下回っている。このため、障害者の雇用に関する県民、事業主の関心と理解を一層深めるため、9月～10月の間、障害者雇用支援運動を実施する。事業は次のとおり。

- ・障害者雇用啓発キャンペーン：9月4日 早朝 甲府駅前
- ・県障害者技能競技大会の開催：9月24日 県中小企業人材開発センター
- ・広報誌等による周知、啓発：県情報誌「やまなし労働」、新聞掲載等
- ・障害者雇用優良事業所等表彰を通じて障害者の雇用の安定、拡大を図る。
- ・職業相談会の開催：10月中旬 各公共職業安定所

＊障害者雇用要請活動：10月～2月

法定雇用率を下回っている官公庁、企業を訪問し
障害者の雇用を要請

ウ 障害者就業・生活支援センター

平成15年4月から、県の指定を受け障害者の就業及びこれに伴う日常生活の支援を行っている就業・生活支援センターの運営主体である社会福祉法人八ヶ岳名水会に対し、その円滑な運営と適正な業務執行を指導し、より多くの障害者の雇用の促進、職場定着を図る。

母子家庭の母等の職業訓練

本年度から実施される「山梨県母子家庭等自立促進計画」及び平成17年度に各市町村で策定された「自立支援プログラム」に基づき、母子家庭の母、児童扶養手当受給者、生活保護受給者の職業的自立を促すため、民間教育訓練機関等を活用した準備講習付き職業訓練を実施する。

- ・実施校：峡南高等技術専門校
- ・訓練形態：民間教育訓練機関に委託
- ・訓練コース：OAビジネスコース
- ・対象者：
 - ・母子家庭の母で就業経験がないか職業経験に乏しい者
 - ・自立支援プログラムに基づき、福祉事務所を通じて受講を希望する児童扶養手当受給者及び生活保護受給者であって、公共職業安定所に求職申込を行っている者
- ・実施期間：3月間 H18年11月27日～H19年3月2日
- ・定員：15人

5 パートタイム労働者等の職業能力開発についての環境整備

パートタイム就労を希望する労働者については離転職者訓練を設け、またパートタイム就業をしている者については、在職者訓練を設けている。

また、特定の技能・技術・知識の習得に向け、オーダーメイド型訓練の導入を検討する。

6 国際化と職業能力開発

- ・ 外国人を対象とする随時3級、基礎1級、基礎2級の技能検定を実施する。
- ・ 企業活動の国際化の進展等に対応して、国際感覚を持った人材の育成の観点から在職労働者に対する外国語等に関する講座を設ける。
- ・ 県が行う海外研修員受け入れ事業については、公共職業能力開発施設への受け入れを積極的に行う。

7 職業能力開発施策の推進体制

(1) 公共部門と民間部門との役割分担

民間教育訓練機関により実施可能な訓練コースについては、公共部門による設定を削減し効率化を図るとともに訓練終了後の就職率による評価を進める。

(2) 施策評価を通じた効率的な施策の推進

政策アセスメントによる事業評価結果を踏まえて、事務の効率化、経費の削減、事業の見直しを行う。

(3) 施策の周知・広報

- ・ 民間教育訓練の振興を図るため、県発行の情報誌「やまなし労働」や関係諸団体が発行する機関誌、広報誌を活用するとともに、各職業能力開発校のホームページを充実し、教育訓練に関する情報を積極的に提供する。
- ・ 雇用・能力開発機構及び県職業能力開発協会（中小企業人材開発センター）のインターネットを活用した「能力開発情報システム」（A D D S）等により職業能力開発に関する情報を提供する。
- ・ 在職者訓練の受講を促進するため、県、雇用・能力開発機構及び県職業能力開発協会の共同による情報誌「能力開発セミナー」を発行し、講座についての広報に努める。

8 推進目標

計画の推進状況について評価を行うため、次のとおり目標を設定する。

目 標 項 目	平成17年度	平成18年度	平成22年度
認定職業訓練校数	32校	33校	37校
認定職業訓練生数	3,276人	3,337人	3,580人
中小企業人材開発センター利用者数	60,960人	62,268人	67,500人
職業能力開発推進者数	780人	810人	930人
公共職業訓練の訓練生数	3,224人	3,266人	3,435人
公共職業訓練修了者の就職率(修了3ヵ月後)	69.1%	70.3%	75.0%
障害者委託訓練の受講者数	53人	58人	80人
障害者委託訓練修了者の就職率(修了3ヵ月後)	25.0%	33.3%	50.0%
技能検定受検申請者数	1,870人	1,874人	1,890人
技能塾・体験教室等の参加者数	929人	1,021人	1,390人